

平成27年2月23日

各 位

> 会 社 名 株式会社ワイヤレスゲート 代表者名 代表取締役 CEO 池田 武弘 (コード番号:9419) 問合せ先 取締役CFO管理本部長 小島 聡 (TEL. 03-6433-2045)

## 定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、平成27年2月23日開催の取締役会において、「定款一部変更の件」を平成27年3月27日開催予定の当 社第11回定時株主総会に付議することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

## 1. 変更の理由

- (1) 当社を取り巻く経営環境の変化に応じて、将来的な事業内容の多様化も含めて柔軟かつ機動的に対応 するため、現行定款第2条の事業目的に新たな目的を追加するものであります。
- (2) 経営体制の一層の強化と充実を図るため、役付取締役として、新たに取締役CAO及び取締役CIR Oを定めることができる旨及び今後の経営環境の変化に機動的に対応し、必要な経営体制を構築するた め、既存の役付取締役に加えて新たな役付取締役の地位を創設し、当該役付取締役を定めることができ る旨をそれぞれ現行定款第22条に追加するものであります。
- 2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

	(下線は変更部分を示しております。)
現行定款	変更案
第2条(目的)	第2条(目的)
当会社は、次の事業を営むことを目的とする。	当会社は、次の事業を営むことを目的とする。
(1) 電気通信事業法に定める電気通信事業	(1)~(6) (現行どおり)
(2) 電気通信に関するソフトウェア、システム等の 開発、制作、販売及び賃貸	
(3) 電気通信及びこれに附帯する設備、機器等の開発、製造、販売及び賃貸	
(4)携帯電話、インターネット等を利用した広告事業及び広告代理店事業	
(5)携帯電話、インターネット等を利用した商品の 販売及びサービスの提供	
(6) 前各号に関連する業務のコンサルティング事業 及び業務受託事業	
(新設)	(7) 有価証券の取得及び保有
(新設)	(8)会社の株式を所有することにより、当該会社の 事業活動を支配、管理する事業
(7) 前各号に附帯する一切の業務	( <u>9</u> ) 前各号に附帯する一切の業務

現行定款	変更案
第22条 (代表取締役及び役付取締役)	第22条(代表取締役及び役付取締役)
1. 取締役会は、取締役の中から代表取締役若干名を 選定する。	1. (現行どおり)
2. 取締役会は、その決議によって取締役CEO、取 締役COO、取締役CFO、取締役CTO、各1 名を定めることができる。	2. 取締役会は、その決議によって取締役CEO、取締役COO、 <u>取締役CAO、</u> 取締役CFO、 <u>取締役C</u> IRO、取締役CTO、各1名を定めることができる。 また、取締役会は、必要に応じて、新たな役付取締役 の地位を創設し、当該役付取締役を定めることができる。

## 3. 日程(予定)

定款変更のための定時株主総会開催日 定款変更の効力発生日 平成27年3月27日(金) 平成27年3月27日(金)

以上